

令和2年度 さっぽろ総合福祉推進助成

～助成テーマ「親亡き後」問題～

「親亡き後」問題について「地域での体制づくり」や「人材育成」などの活動に取り組む団体を応援します。

- 相談窓口や地域と企業間の組織づくり等に取り組みたい。
 - 研修会や勉強会、相談会、講演会などのイベントを開催したい。
 - 既存事業のレベルアップを行いたい。新しい事業を立ち上げたい。 など
- このような取り組みを検討されている団体や他にも上記テーマへの取り組みについて、何かお困りのことがありましたら、ぜひ本会の助成金をご活用ください。

◇ 本助成としての「親亡き後」問題とは…

「両親に万が一のことがあった際に、その後の子どもの生活を地域においてどのように支援していくのか」という両親や子ども、地域、支援者、支援団体が抱えている問題などのことです。

助成対象条件

- 札幌市内に設置され、会則や構成員等が確認できる団体。※法人格の有無は問いません。
- 「親亡き後」問題に取り組もうとされている団体であれば、どなたでも申請可能です。
- 対象領域については、障がい福祉領域に限定しません。

助成金額

総額 100万円

原則 1団体 20万円を上限とします。

- ※ 人件費としての助成金は交付できません。
- ※ 申請数により助成金額が変動する場合があります。

申請期日

令和元年12月～令和2年2月14日まで

※ 2月14日以降の申請は受付できません。

～ 申請から精算までのスケジュール ～

令和元年12月～	申請書類受付開始
令和2年2月14日	申請書類受付締め切り
3月	助成金審査及び交付決定
4月上旬	助成金交付
4月～12月	該当事業の実施
1月	事業実績報告書提出締切
	※ 事業実施後1か月以内

申請手続きについて

所定の申請書類に必要事項を記載の上、郵送またはFAXをお願いいたします。

申請書類については、札幌市社会福祉協議会ホームページからもダウンロードできます。

ホームページアドレス <https://www.sapporo-shakyo.or.jp/>



◇ 本助成財源は、市民や企業等からの寄附金や冠基金（市民からの寄附）の運用益を財源としております。
基金名：社会福祉基金/矢筈福祉基金/種田福祉基金/八重樫福祉基金/仁和福祉基金/根っ子の会福祉基金/愛情銀行

問い合わせ先 〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目1-1

札幌市社会福祉総合センター

担当：高階・高橋 TEL 011-614-3343 Fax 011-614-1004

✉ zaimu@sapporo-shakyo.or.jp



社会福祉法人

札幌市社会福祉協議会